「さのまる郷土愛デザインマーク」使用の手引き

令和4年4月

1 趣旨

さのまる郷土愛デザインマーク(以下、「マーク」という。)を使用する場合の取扱い について必要な事項を定めるものとする。

2 マークのデザイン

マークのデザインは、次のデザインとし、4 C (フルカラー) 2種、またはグレースケール 2種の 4種類とする。



3 マークの使用基準

マークを使用できる基準は、次のとおりとする。

- (1) 佐野市民、市出身者及び市内事業所が主体的に作成・使用するものであること。
- (2) 市のPRに寄与するものであること。
- (3) 市及びさのまるの品位を損なわないものであること。
- (4)公の秩序又は善良な風俗を乱さないものであること。

4 マークの使用報告

マークを使用する際は、使用者・用途・作成数・使用する製作物の見本を既定の報告書(別記様式第1号)または任意の様式で広報ブランド推進課へ報告するものとする。

5 順守事項

マークを使用するものは、各号を順守しなければならない。

- (1) マークのデザイン・形状・色を変更しないこと。
- (2) マークの付近に市が指定する著作権等の表示を行うこと。
- (3) マークのデザイン上に、新たなデザイン・装飾の追加は行わないこと。
- (4) 販売するものに使用する場合は、「佐野ブランドキャラクター使用申請書」を提出しなければならない。

別記様式第1号

さのまる郷土愛デザインマーク使用報告書

年 月 日

佐野市長 様

	₹	
<u>住</u>	所	
(法人	その他団体にあっては、	事務所または事業所の所在地)
氏	名	

次のとおり、さのまる郷土愛デザインマークを使用したいので報告いたします。

使用する製作物		
使用する製作物数		
連絡先	担当者名: 電話番号: E-MAIL:	FAX:

- ※製作物の種類が複数の場合は、全て記載してください。
- ※製作物の見本または写真を添付してください。
- ※販売するものに使用する場合は「佐野ブランドキャラクター使用申請書」の提出が 必要です。